

## 福音主義神学と日本の宣教

全国理事長・内田和彦

およそ四半世紀前のこと、1981年秋、日本福音主義神学会は第一回全国研究会議を京都で開催した。そのテーマが「日本宣教の神学的再考」で、「21世紀の宣教論をさぐる」という副題が添えられていた。私事になるが、留学より帰国したばかりの筆者は新約聖書神学の視点からの発表を求められ、宣教の本質について少しく考察する機会が与えられた。

その折り認識を新たにしたこととは、新約聖書に教えられている「宣教」と、日本語におけるこの言葉の響きとの間にあるギャップであった。すなわち、「宣教＝教えを宣べること」という通常の認識と異なり、新約聖書の宣教の基本的な意味が「派遣」にあるのである。復活したイエスは「父がわたしを遣わしたように、わたしもあなたがたを遣わします」と弟子たちに語ったが（ヨハネ 20 章 21 節）、これこそ、宣教の開始を告げる宣言である。遣わされるのは、遣わす者の意図を実行に移すために他ならない故、「派遣」は「使命」となる。そして、その使命の主要な部分を占めるのが「教えを宣べること＝宣教」なのである。「宣教」を意味する英語のミッションのラテン語における語源、ミッシオも、本来「派遣」であり、これらの語の意味の変遷として、「派遣」「使命」「教えを宣べること」という展開をたどることができるのである。

言葉の意味は時とともに変化するものであって、過去における意味が必ずしも現在そのまま通用するわけではない。しかしながら、「宣教」について言えば、どうしても「派遣」という本来の意味に遡って考察する必要がある。

というのも、このイエスの言葉は、「私に使命があるように、あなた方も」とか、「私が行なうように、あなた方も」と言わずに、まさしく「遣わす」という動詞で自身と弟子たちの使命や課題を表現するのであって、安易に「宣べ伝える」といった動詞で置き換えることは許されなからである。また、宣教に最も果敢に取り組んだパウロもローマ10章15節aで、「遣わされなくては、どうして宣べ伝えることができるでしょう」と言い切っているからである（「宣べ伝える」というテーマで14節は15節bに直結するのであって、15節aは不要に思えるのだが、それだからこそ、派遣を語らずには宣教を語り得ないという使徒の強い自覚が明らかとなる）。

実際、「派遣」がなければ、「宣教」はあり得ない。遣わされたからこそ、遣わした方より依託された教えを宣べることができる。遣わされなければ、自ら出かけて行なう「宣教」は、人の業となり真正性を欠くことになる。教会の宣教がいつの間にか人間中心的になってしまふことなく、神中心の「宣教」であり続けるためには、「派遣した方」の権威と意向を意識しなければならぬ。こうして私たちは、例えば社会的福音のように、時代の精神に合わせて福音の内容を変質させることなく、あくまでも使徒たちが伝えたキリストの十字架と復活の福音を語り続けるのである。宇田進氏が指摘しているように、「福音派であるということは・・・使徒的福音を割引も水増しもせず忠実に継承するということに他ならない」（『福音主義キリスト教と福音派』）のであって、その継承を可能とするのは、「遣わされた者」としての自己理解であろう。

しかしまだ、「派遣」を巡る問いには、「誰が、何のために遣わすのか」だけではなく、「何処へ遣わされるのか」も含まれる。上述の全国研究会議では、宣教の対象に関する考察は極めて限られていた。その欠けを埋めるべく、例えば「福音の光のもとに見る日本文化」（1989年）、「戦後昭和史」と日本の教会」（1994年）といったテーマで研究会議が開かれることになった。

そこで、残る問いは「如何に」である。「如何に遣わされた目的を果たすのか」という問題である。今回寄せられた論文はまさに、日本という国に遣わされたキリスト者が、過去において如何にその使命を果たしたのか、果たし得なかったのか、あるいは現在において如何にその使命を果たし得るのか、

そのような問いに答えるべく生み出されたものと言えよう。諸氏の労作が、福音主義神学の最も本来的な課題に光を当て、さらなる研究の動機づけとなることを願う。そして、この最後の問いに限定されず、「誰が、何のために、何処へ」という問いも立てつつ、本格的な宣教＝派遣の神学が構築されることを心より祈るものである。